

あさひかわ

市議会

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

だより

発行：旭川市議会
編集：広聴広報委員会

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地
TEL(0166)25-6380・FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

CONTENTS

主な内容

- 主な議案のあらまし……………2
- 一般質問……………3
- 補正予算等審査特別委員会……………5
- 大綱質疑……………6
- 第3回定例会に提出された議案と
その結果……………6
- 賛否の一覧……………7
- 決算審査特別委員会……………8
- 臨時会のあらまし、議会の動き……………8
- 常任委員会の動き……………9
- お知らせ、請願・陳情……………10

第99号

令和2年(2020年)
12月15日

議員連盟による金魚すくいイベントを初開催



検定表、30匹以上で名人級に▲

▲参加した子どもからは「うまくできなかったけど、また金魚すくいをしたい」と感想を頂きました

幼児用の水槽も用意しました▶



本市議会では、本市の文化・スポーツの振興に資することを目的に、旭川市議会文化・スポーツ議員連盟を組織しています。その活動の一環として、北海道金魚すくい競技連盟様にご協力いただき、9月27日(日)に「チャレンジ金魚すくい in 北彩都ガーデン」を開催しました。

「金魚すくい」は、日本の伝統文化の一つであり、近年は競技化・スポーツ化もされ盛り上がりを見せています。

当日は、感染症対策に留意しながら、延べ250人以上の方に楽しんでいただきました。

初めての開催でしたが、各議員が受付や参加の呼び掛け、金魚のすくい方を教えるなど、子どもたちを始め、多くの参加者と交流することができ、大変貴重な活動となりました。

第3回定例会

主な議案のあらまし

令和2年第3回定例会を、9月10日から10月9日まで、30日間の日程で開催しました。

この定例会では、市長から提出された令和元年度各会計決算、令和2年度各会計補正予算、条例の制定・改正・廃止、財産の取得・処分、人事及び報告の計42件の議案と、議員から提出された議員派遣の中止及び意見書の計12件の議案を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

●令和元年度各会計決算

令和元年度は、第8次総合計画で目指す都市像の実現に向け、引き続き「こども 生き生き 未来づくり」「しごと 活き活き 賑わいづくり」「地域 いきいき 温もりづくり」の3つの重点テーマに沿った事業に優先的に予算を配分しました。

また、事業執行に当たっても、持続可能な財政基盤の確立に向け、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう努めてきました。

予算執行状況については、一般会計では、実質収支で、12億1,523万5,545円の剰余を生じ、企業会計を除く8特別会計の実質収支で、10億8,880万8,522円の剰余を生じました。

企業会計のうち、水道事業会計では、収益的収支で6億1,403万8,465円の剰余、資本的収支で36億4,286万8,175円の収支不足を生じました。

下水道事業会計では、収益的収支で8億1,516万3,921円の剰余、資本的収支で36億1,382万6,781円の収支不足を生じました。

病院事業会計では、収益的収支で1億9,132万4,916円の剰余、資本的収支で4億1,744万2,768円の収支不足を生じました。

資本的収支における収支不足は、水道事業会計及び下水道事業会計では内部留保資金等で補填し、病院事業会計では当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額での補填及び一時借入金で措置しています。

●補正予算

令和2年度一般会計に30億323万円を追加

今回の補正は、一般会計、育英事業特別会計、介護保険事業特別会計、病院事業会計の補正です。

このうち一般会計の補正は、ブロードバンド整備費、住民基本台帳ネットワークシステム管理費、保育所等従事者慰労金支給費、感染症予防対策費、キャリア教育・地元就職支援費、林業担い手確保・育成支援費、中小企業振興資金融資事業費、道路側溝整備費などのほか追加補正として、あさひかわプレミアム付商品券発行事業費、発熱外来体制構築費等であり、歳入歳出予算の総額それぞれに30億323万円を追加し、令和2年度一般会計予算の総額を1,993億5,289万1,000円とするものです。

●条例の制定・改正・廃止

○景観条例及び屋外広告物条例の一部改正

旭川市屋外広告物審議会を廃止し、旭川市景観審議会の所掌事項等に係る規定を整備するものです。

○市民交通傷害保障条例の廃止

市民交通傷害保障制度を廃止しようとするものです。施行日は、令和3年4月1日としています。

○雪対策審議会条例の制定

本市の雪対策の推進に関する基本的な計画その他重要な事項について調査審議するため、旭川市雪対策審議会を設置するものです。

●その他

○財産の取得(9件)

- 水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型) 1台
価格 6,083万円
- 小型動力ポンプ付積載車 2台
価格 2,195万6,000円
- 災害対応特殊救急自動車 1台
価格 1,973万4,000円
- オンライン学習用モバイルWi-Fiルータ 4,400台
価格 3,794万5,600円
- GIGAスクール用タブレット端末 21,467組
価格 10億60万6,090円
- GIGAスクール用タブレット端末 542組
価格 2,366万9,140円
- GIGAスクール用タブレット端末 522組
価格 2,279万5,740円
- GIGAスクール用タブレット端末 517組
価格 2,257万7,390円
- GIGAスクール用タブレット端末 493組
価格 2,152万9,310円

○財産の処分(2件)

- 旭川空港運営事業等物品
価格 1億5,950万円
- 旭川空港運営事業等物品
価格 1億2,276万円

●人事

教育委員会委員の任命、監査委員及び固定資産評価審査委員会委員の選任について、次のとおり同意し、人権擁護委員の候補者の推薦について、次のとおり可と答申することに決定しました。

- 教育委員会委員の任命
本田 哲嗣 氏
- 監査委員の選任
坪 沼 一成 氏
- 固定資産評価審査委員会委員の選任
辻 利郎 氏
- 人権擁護委員の推薦
大平 祐大 氏
奥山 ゆみ子 氏
浜田 富枝 氏

一 般 質 問

一般質問は、定例会で議案に関係なく、市政の諸問題や将来の見通しなどについて市の考えを聞くものです。第3回定例会では、9月18日、23日及び24日の3日間にわたり11人の議員が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

今定例会の質問者(発言順)

- ① **ひぐま としお** (無党派G)
 - ・ 学校における熱中症対策について
 - ・ 病院の面会等について
 - ・ 災害時の災害ごみ、土砂や泥の処理について
- ② **石川 厚子** (日本共産党)
 - ・ 子育て支援施策について
 - ・ 学校教育について
 - ・ 緑が丘地域活動センターについて
- ③ **上村 ゆうじ** (自民党・市民会議)
 - ・ 買物公園のWi-Fi整備
 - ・ ICT活用による教育革命
- ④ **塩尻 英明** (民主・市民連合)
 - ・ 行財政改革推進プログラム2020及び業務システム最適化計画等におけるICTの推進について
- ⑤ **江川 あや** (民主・市民連合)
 - ・ 雇用に係る課題について

- ・ 図書館が自由を守ること
 - ・ エゾヒグマと共生することについて
- ⑥ **菅原 範明** (自民党・市民会議)
 - ・ 市内街路樹の現状と在り方について
 - ・ 旭川市科学館について
 - ⑦ **林 祐作** (自民党・市民会議)
 - ・ 消防・救急を支援し、人々の暮らしを守る新たなサポート制度について
 - ・ 市営住宅について
 - ・ 安心できる終活について
 - ⑧ **高花 えいこ** (公明党)
 - ・ 「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化について
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の今後に向けた対策について
 - ・ 避難所運営の在り方について
 - ・ 地域共生社会の実現に向けて

- ⑨ **上野 和幸** (無党派G)
 - ・ 新型コロナウイルス感染症について
 - ・ 2023年高校総体サッカーの誘致と旭川市のサッカー場について
 - ・ 優良良織工芸館など3施設についての課題と今後について
- ⑩ **横山 啓一** (無所属)
 - ・ 小中学校の働き方改革について
 - ・ 旭川市奨学金などの就学支援について
 - ・ 旭川市の文化・観光資源の利活用について
- ⑪ **小松 あきら** (日本共産党)
 - ・ 旭川大学の公立化に関して
 - ・ 地方自治の在り方について
 - ・ 施設管理・整備の考え方とPFI等の考え方について

①災害時に発生した土砂等の処理マニュアルの必要性

問 大規模な水害時には、河川の氾濫により市街地に土砂や汚泥が流入し、道路上に堆積することも考えられます。汚泥は水分を多く含んでおり、豆腐のような状態でバキューム車でなければ対処できないという話を聞きました。

また、流入した土砂の除去後には消毒等が必要になると考えられます。それらの土砂、産業廃棄物汚泥や一般廃棄物汚泥を適切に処理するためのマニュアルを策定することはできませんか。

答 これまで、災害時に道路上に流入した土砂等の処理については、直接中間処理施設へ搬出処理したり、残土捨て場に搬出するなどして対応することができました。

しかし、今後においては、これまで経験したことがないような災害が発生し、多くの土砂が市街地に流入することも想定されることから、他都市の状況などを調査の上、地域防災計画や災害廃棄物処理計画との整合を図りながら、土砂の状況に応じた処理方法や消毒などの対応、被災規模に応じた仮置き場や土捨て場の確保と配置、さらには、関係部局や施工業者との協力体制など、災害時に発生した土砂の処理に関する指針を早急に取りまとめていきます。【土木部長】

②緑が丘地域活動センターでの図書の貸出し

問 緑が丘地域活動センターでは、当初予定していた図書館分室が設置されなかった代わりに、毎週、自動車文庫が来て、図書の貸出しを行っています。しかし、常設している図書スペースの図書の貸出しが行われていません。

子どもが通っていた小学校のPTA文庫では、司書などの人員の配置がなくても借りたい図書の名称、自分の名前、貸出日や返却日などを記入することで自由に借りることができましたが、そのような手法をとるなどして、図書スペースにある図書の貸出しを行うことはできませんか。

答 図書スペースに配置している図書の管理は、施設を運営する指定管理者やボランティアの方々をお願いしています。

図書の貸出しについては、貸出し、返却の手法や管理方法などの課題を整理し、これまでの利用状況や利用者ニーズなどを踏まえた上で、施設を所管する市民生活部とも連携しながら今後の実施の可能性について検討していきます。【社会教育部長】



③タブレット端末の持ち帰り

問 G I G Aスクール構想には、児童生徒一人一人にタブレット端末を整備し、個別最適化された学びを実現しようという考え方が根底にあると思います。先行する自治体では、できるだけ制限を設けずに子どもたちに自由に使うてもらおうことが重要だという見解が示されていました。そこで、子どもたちが家庭に持ち帰ることができる環境を今後整えていくことはできませんか。

答 タブレット端末の導入と併せて、教員の研修の充実や、学校のサポート体制の整備を図っているところであり、発達の段階に応じたICT機器の操作や情報の活用スキルの習得、持ち帰りの際のルールや手続の整備、破損・紛失時の対応、家庭での利用についての保護者の理解、また、通信費の負担の在り方など、数多くの課題があります。

そのため、まずは学校の臨時休業など緊急時の貸出しやICTを活用した教育推進のためのハード・ソフト両面の体制構築に取り組み、そうした中で課題を整理し、できるだけ早期にタブレット端末の持ち帰りを可能とするため、令和4年度から試行的な取組を進められるように鋭意努力していきます。【教育長】

④ICT化に向けた方針・計画の策定

問 ICT化の推進は、市民サービスの向上や将来の不安の解消にもつながると考えます。そこで今後のICT化に向けて明確な将来像や具体的な目標を掲げた新たな方針・計画を策定すべきと考えますが、市の見解及び意気込みを聞かせてください。

答 今後、本市が中長期的な人口構造変化に応じた行政運営を進めていく中で、コロナ禍の状況も踏まえた新たな行政ニーズにも対応するためには、ICTの利活用による効率的かつ効果的な行政運営、情報セキュリティの維持向上が重要です。

現在、各種取組を進めているところですが、国の施策や新型コロナウイルス対策、感染症対策などの社会動向のほか、新庁舎建設も踏まえ、スマート自治体の実現を目指すためのICT推進に特化した基本的方針を策定し、着実に進めていきます。【行政改革担当部長】

⑤本市の雇用全体に関する考え方

問 就職氷河期世代*は、ある程度の業種へのチャレンジは終わっていて、自分にできる仕事を把握している方がほとんどです。また「選択する未来2.0」の中間報告*では、女性の雇用の課題がL字カーブという表現で出されました。家事との両立が必要となるため、それに合わせた仕事になっている現実が伺えます。だからこそ、地方自治体の本領を発揮していただきたいのですが、雇用全体に関して、今後の見通しと課題、仕事に関する考え方を聞かせてください。

答 新型コロナウイルス感染拡大が地域経済に大きなダメージを与え、先行き不透明な状況となる中、企業では事業継続のため、人員体制の見直しや採用の抑制を行うなど、雇用情勢の悪化が懸念されており、地域で働くことに不安を抱えている方も、少なくないものと認識しています。

本市としては、トライアルワーク推進事業を地域一丸となって実施するなど、人材の確保を進めるとともに、キャ

リアコンサルタントを派遣するなど、働きやすい就業環境づくりを進めることで、若年者を始め、女性やシニアなど多様な方々が仕事を通して、地域経済を活性化し、旭川市を中心に住みよい環境を確保しながら、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことができるものと考えています。

今後も、コロナ禍での影響を踏まえつつ、希望する全ての方の地域での安定就業の促進に向けて、しっかりと取組を進めていきます。【経済部長】



⑥シンボルロードの復活

問 かつて緑橋通は、旭川のシンボルロードと呼ばれていました。そこには、ナナカマドを中心に数種類の街路樹が混植されていますが、枯れるなど統一感がなく美観も損なわれているようです。

そこで、令和5年に完成を予定している新庁舎の記念事業という位置付けで、緑橋通の宮下通から9条通までの街路樹を一種類に統一し、すっきりとしたグリーンベルトにして、シンボルロードを復活させることはできませんか。

答 緑橋通は、旭川駅と市庁舎を結ぶほか、7条緑道とつながり、そして、常磐公園と北彩都ガーデンを結ぶ緑のネットワークを形成する街路であり、新庁舎完成後には、新たな人の流れやにぎわいの創出も期待されます。

街路樹の再生については、既存の樹木を一新するリニューアルのほか、時間を掛けて計画的に既存樹木の世代交代を促し、緑の充実を図るなど様々な手法がありますので、改めて、北海道にも要望、連携や協議を行うとともに、関係者の方々とともに協議しながら、シンボルロードにふさわしい街路樹の再生について検討していきたいと考えています。【副市長】

⑦市営住宅の家賃滞納者に金銭管理の支援を

問 滞納者の中には計画的に金銭を消費することが難しく、自分の力では、滞納する生活から抜け出せない方もいるのではないのでしょうか。

こういう方を対象に、例えば、ライフプランニング支援として、ファイナンシャルプランナーの相談会を受けたいたり、ほかの部署で類似した事業があれば、それらを活用することはできませんか。

答 市営住宅の入居者や滞納者が生活に困窮している状況を把握したときには、旭川市自立サポートセンターでの相談を促すなどの対応を行っていますが、金銭管理などの具体的な支援は行っていません。

福祉保険部が所管する同センターでは、今年度から、家計の改善に向けたプランを作成する家計改善支援事業を行っており、それらの活用により滞納額の減少や滞納の予防につながることも考えられることから、滞納者の状況等を踏まえながら事業の活用を促してまいります。【建築部長】

⑧保健所機能の強化

問 保健所は、地域住民の健康を支える中核施設であり、新型コロナウイルス感染症の対応以外にも、疾病の予防や衛生の向上など、地域住民の健康の保持増進に関する業務を行っていますが、支障は出ていませんか。また、秋以降のインフルエンザの流行も見据えた検査や医療提供体制の整備など、保健所の体制強化について聞かせてください。

*就職氷河期世代：国の就職氷河期世代支援プログラムでは、現在、30代半ばから40代半ばの年齢になっている世代のこと。

*「選択する未来2.0」の中間報告：7月に報告された、コロナショック後を見据え、日本が選択すべき未来とそれを実現する方策の基本的な考え方を整理したものです。

答 本年2月以降、通常業務に加え、市民からの相談対応を始め、感染者の発生対応などで業務が激増し、非常に厳しい状況となりました。このため、既存事業の見直しなどを行い、保健所内の人員を確保したほか、全庁的な応援を受け、新型コロナウイルス感染症に対応してきました。

しかし、これから秋、冬のインフルエンザ流行期を迎えるに当たり、急速な感染拡大やクラスターが発生した場合でも即時対応できるよう、引き続き業務を見直すとともに、相談受付業務の一部をコールセンターへ外部委託するなど職員の負担軽減を図りつつ、新型コロナウイルス感染症対策に人的資源を集中させることができるようにマンパワーの確保に努めます。【地域保健担当部長】



⑨ 優佳良織工芸館を含む3施設の今後

問 優佳良織工芸館を含む3施設の存続については、今もその意思は変わりませんか。また、その意思が変わらないとするならば存続のために、大胆な観光モデルの提示と大きな財政支出をする覚悟があるのか聞かせてください。

答 観光、歴史、文化といった地域独自の優位性を生かし、圏域の観光文化拠点施設として3館の再生を図っていききたいという思いは変わりません。

現在、任意売却により存続に向けて様々な作業を行っていますが、残された時間は、そう長くはないと考えています。賛同いただける方に対しては、本市と周辺の観光資源も含めて、魅力あるプランを提示するほか、人材や運営に必要な様々な支援についても、しっかりと協議していききたいと考えています。【市長】

⑩ 給付型奨学金の拡充

問 私立高校の授業料は、実質無料又はかなり軽減されていますが、入学金などの入学時の費用負担は、依然として大きなものがあると思います。

そこで、本年度から始まった給付型奨学金について、入学仕度金にも適用して支援の拡充を図ることはできませんか。



答 給付型奨学金は、限られた育英事業基金を財源としており、制度を維持していくため計画的な運用が求められています。

本年度に開始したことから、まずは実績を一定程度見据えていく必要があるほか、入学仕度金については入学時期の支給となることから、対象者の要件、住所要件など基本的な枠組みの見直しを行わなければ難しいものと認識しています。

しかし一方では、ここ数年における寄附金が非常に好調で基金残高も増えていることから、その有効活用も求められていると考えています。その中で、例えば、支給額の増額や対象となる所得層の見直しなど、今後、基金残高の推移等を見極めながら、給付型奨学金制度の更なる拡充について検討していきます。【子育て支援部長】

⑪ 缶・びん等資源物中間処理施設の整備

問 PFIを始め、DBO、DB等を活用した幾つかの事業で、その効果に疑問が生じたり、事業そのものがつまづいたりしています。

DBO方式*で、缶・びん等資源物中間処理施設の整備を進めていますが、当初の予定より総事業費が約8億円も増加することが判明し、7月に中断を余儀なくされました。その経緯と事態の受止めについて聞かせてください。

答 平成30年度から事業手法等の検討に入り、平成31年4月に策定した基本構想でDBO方式を採用することにし、同年12月に実施方針と要求水準書案を公表しました。

しかしながら、本事業に要するコストが想定以上に上昇することが問題となり、庁内調整が整わなかったことや、新型コロナウイルス感染症の影響により参入意向を示す事業者が少なくなったことなどから、令和2年7月1日付けで実施方針と要求水準書案を一旦取り下げ、事業開始時期を延期した上で、事業内容等を見直すことにしました。特に、コストの上昇に関しては、本市の想定と事業者の見積額に大きな開きが生じることは想定していなかったところです。

現在、施設規模や機能の合理化など、条件の見直しを行い、事業費の再積算を進めているほか、地元企業の参入機会の確保を含め、発注方法や事業手法などについても改めて検討を進めています。【環境部長】

補正予算等審査特別委員会 (委員長：中川 明雄 副委員長：菅原 範明)

令和2年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案の以上20件は、「補正予算等審査特別委員会」(委員15人)を設置し、9月10日、11日及び14日の3日間にわたり慎重に審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

● 主な質疑

- ・市民課窓口ICT化推進費の概要と新庁舎移転を踏まえた汎用機の扱いを含む全庁的なICT化の方向性について
- ・保育所等従事者慰労金支給費について
- ・聴覚障害者等コミュニケーション支援費に係る遠隔手話サービスについて
- ・新型コロナウイルス感染症に係る医療・検査体制の強化に向けた取組について
- ・GIGAスクール用タブレット端末の取得に係る入札方法と今後の運用について
- ・オンライン学習用モバイルWi-Fiルーターの取得に係る入札における質疑対応と児童生徒の学びの保障への取組について
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設休館等に伴う指定管理者に対する補償について
- ・市民交通傷害保障条例廃止に当たっての市民への対応と今後の市民参加の考え方について
- ・今後の地方創生臨時交付金の活用と新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策の方向性について

大綱質疑

今回の大綱質疑は、決算審査特別委員会に付託する議案に対して質疑するものです。今定例会では9月25日に2人の議員が質疑しました。

その中から主な質疑と答弁をお知らせします。

今定例会の質疑者(発言順)

- ① 金谷 美奈子(無党派G)
 - ・ 認定第1号 令和元年度一般会計決算の認定について
 - ・ 認定第3号 令和元年度旭川市動物園事業特別会計決算の認定について
 - ・ 認定第4号 令和元年度旭川市公共駐車場事業特別会計決算の認定について
- ② 能登谷 繁(日本共産党)
 - ・ 2019年度各会計決算について
 - ・ 2019年度市政執行における国政の影響

①森林環境譲与税の活用

問 昨年度、新たな財源として創設された森林環境譲与税を活用した森林整備対策費は多額の不用額が発生しました。不用額は森林整備基金に積み立てて、次年度以降に活用するようですが、森林組合からの情報収集だけではなく、市内の森林所有者のニーズを拾わなければいけないのではないのでしょうか。

森林環境譲与税の基本方針を踏まえ、現場のニーズを拾い、事業を組み立てて基金を活用すべきと思いますが、今後の考え方を聞かせてください。



答 本市は約4万ヘクタールの森林面積を有し、森林資源は利用期を迎えています。林業は40年から50年の長期的なサイクルで切って、使って、植えて、育てるという森林整備の循環を計画的、持続的に行う必要があります。

そのため、本市の森林環境譲与税の四つの基本方針である森林整備の推進、人材育成・担い手確保、木材利用の促進、普及啓発を踏まえ、民有林の維持管理や担い手である林業事業者等への体制強化に係る支援、森林に親しむための普及啓発活動等の実施など、効果的な手法を見極めながら、森林環境譲与税を有効に活用し、良好な森林整備を図るとともに、持続可能な林業となるよう施策を進めていきます。【農政部長】

②デジタル化の推進と行財政改革の方向性

問 国は7月に策定した「骨太の方針」でデジタル化の推進を打ち出しました。一方で、2020年度の「情報通信白書」では、便利・快適性よりも安心・安全性を重視すべきが約8割、企業等が提供するサービスに個人データを提供することに8割が不安を感じると答えています。最近ではドコモ口座詐欺もあり、個人情報の流出に対する懸念は払拭されていません。

国の言いなりにデジタル化を推進するのではなく、独自の方針を定め、市民の安心安全に十分に気を付けた対応が必要ではないでしょうか。行財政改革の市独自の判断や方向性について聞かせてください。

答 行政のデジタル化については、それ自体を目標とするものではなく、行政サービスの向上や効率的な事務執行の視点を持ちながら検討することに加え、個人情報の保護の観点から情報セキュリティ対策など、着実に対策を講じながら実施する必要があります。

今後の行財政改革については、コロナ禍による社会的変化、生活の変化に柔軟に対応していく必要があると考えています。【行政改革担当部長】

第3回定例会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆令和元年度旭川市一般会計決算の認定について	認定	◆令和元年度旭川市下水道事業会計決算の認定について	認定
◆令和元年度旭川市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	〃	◆令和元年度旭川市病院事業会計決算の認定について	〃
◆令和元年度旭川市動物園事業特別会計決算の認定について	〃	◆令和2年度旭川市一般会計補正予算について	可決
◆令和元年度旭川市公共駐車場事業特別会計決算の認定について	〃	◆令和2年度旭川市育英事業特別会計補正予算について	〃
◆令和元年度旭川市育英事業特別会計決算の認定について	〃	◆令和2年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	〃
◆令和元年度旭川市駅周辺開発事業特別会計決算の認定について	〃	◆令和2年度旭川市病院事業会計補正予算について	〃
◆令和元年度旭川市介護保険事業特別会計決算の認定について	〃	◆旭川市景観条例及び旭川市屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆令和元年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計決算の認定について	〃	◆旭川市民交通傷害保障条例を廃止する条例の制定について	〃
◆令和元年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	〃	◆旭川市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆令和元年度旭川市水道事業会計決算の認定について	〃	◆旭川市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃
		◆旭川市旅館業法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃
		◆旭川市雪対策審議会条例の制定について	〃

件名	結果	件名	結果
◆財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型))	可決	◆令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	報告済
◆財産の取得について(小型動力ポンプ付積載車)	〃	◆令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告について	〃
◆財産の取得について(災害対応特殊救急自動車)	〃	◆専決処分の報告について(訴えの提起)	〃
◆財産の取得について(オンライン学習用モバイルWi-Fiルータ)	〃	◆専決処分の報告について(変更契約を締結すること)	〃
◆財産の取得について(GIGAスクール用タブレット端末)	〃	◇2021年度予算編成における教育予算の確保・拡充と就学保障の充実を求める意見書について	可決
◆財産の取得について(GIGAスクール用タブレット端末)	〃	◇種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書について	〃
◆財産の取得について(GIGAスクール用タブレット端末)	〃	◇地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書について	〃
◆財産の取得について(GIGAスクール用タブレット端末)	〃	◇コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書について	〃
◆財産の取得について(GIGAスクール用タブレット端末)	〃	◇林業・木材産業の持続可能な発展に向けた施策の充実強化を求める意見書について	〃
◆財産の取得について(GIGAスクール用タブレット端末)	〃	◇新型コロナウイルス感染症の影響による地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について	〃
◆財産の処分について(旭川空港運営事業等物品)	〃	◇社会資本整備等に関する意見書について	〃
◆旭川市教育委員会委員の任命について	同意	◇軽油引取税の課税免除の特例措置の継続を求める意見書について	〃
◆旭川市監査委員の選任について	〃	◇放置空き家対策の推進を求める意見書について	〃
◆旭川市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	◇ドクターヘリの安定的かつ持続的運用への支援強化を求める意見書について	〃
◆人権擁護委員の推薦について	可決	◇新型コロナウイルス感染症対策の強化等に関する意見書について	〃
◆令和2年度旭川市一般会計補正予算について(追加)	可決		
◆財産の処分について(旭川空港運営事業等物品)	〃		
◇議員の行政調査派遣の中止について	〃		

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

賛否の一覧

※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

自民党・市民会議 (11人)							民主・市民連合 (10人)							公明党 (5人)					日本共産党 (4人)				無党派G (3人)			無所属											
菅原	林	佐藤	木下	松田	上村	福居	安田	宮本	えびな	杉山	江川	塩尻	宮崎	高橋	高木	品田	松田	高見	白鳥	中川	中野	高花	もんま	中村	室井	まじま	石川	小松	能登谷	ひぐま	上野	金谷	横山				
範明	祐作	さだお	雅之	たくや	ゆうじ	秀雄	佳正	禰	信幸	允孝	あや	英明	アカネ	紀博	ひろたか	ときえ	ひろし	一典	秀樹	明雄	ひろゆき	えいこ	節子	のりゆき	安雄	隆英	厚子	あきら	繁	としお	和幸	美奈子	啓一				
★財産の取得について(オンライン学習用モバイルWi-Fiルータ)(可決[賛成28、反対4、欠席1])																																					
★財産の取得について(GIGAスクール用タブレット端末)(可決[賛成28、反対4、欠席1])																																					
★財産の取得について(GIGAスクール用タブレット端末)(可決[賛成28、反対4、欠席1])																																					
★財産の取得について(GIGAスクール用タブレット端末)(可決[賛成28、反対4、欠席1])																																					
★財産の取得について(GIGAスクール用タブレット端末)(可決[賛成28、反対4、欠席1])																																					
★財産の取得について(GIGAスクール用タブレット端末)(可決[賛成28、反対4、欠席1])																																					
★財産の処分について(旭川空港運営事業等物品)(可決[賛成28、反対4、欠席1])																																					
○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
★令和元年度旭川市一般会計決算の認定について(可決[賛成26、反対7])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
★2021年度予算編成における教育予算の確保・拡充と就学保障の充実を求める意見書について(可決[賛成18、反対15])																																					
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
★種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書について(可決[賛成18、反対15])																																					
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
★地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書について(可決[賛成28、反対5])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
★コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書について(可決[賛成28、反対5])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

賛成者は「○」、反対者は「×」、欠席者は「欠」としています。
議長は採決に加わらないため、斜線としています。

決算審査特別委員会

(委員長：宮本 儔 副委員長：品田 ときえ)

令和元年度各会計決算の認定議案12件は、9月25日に「決算審査特別委員会」(委員33人)を設置し、同日に総務経済文教、民生建設公営企業の2分科会を設置した後、付託議案を両分科会で分担し、25日、29日から10月2日及び5日までの6日間にわたりそれぞれ分科会を開催し、質疑を行いました。

その後、10月7日の特別委員会で総括質疑を行い、いずれも原案どおり認定すべきものと決定しました。



● 各分科会での主な質疑

● 総務経済文教分科会

- ・ 高等教育機関設置検討調査の経過と旭川大学の公立化の意義について
- ・ 冬期災害への備えと防災訓練について
- ・ 鉄道の路線維持に向けた利用促進の取組について
- ・ 7条駐車場と旭川駅前広場駐車場の現状と収支改善に向けた取組について
- ・ ケースワーカーの標準配置数の充足について
- ・ 業務システムのオープン化について
- ・ 若者を対象としたまちづくり対話集会の実施について
- ・ まちなかオープンテラス事業について
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小中学校の臨時休業について
- ・ スポーツ振興基金の活用について

- ・ 優良良織の伝統産業としての認識と支援について
- ・ 土壌診断手数料に係る料金改定経緯と今後の方向性について
- ・ スクールカウンセラーの効果的な活用について
- ・ 旭川市東旭川学校給食センターの施設設備について
- ・ 中核農家に対する今後の農業支援について

● 民生建設公営企業分科会

- ・ プレミアム付商品券発行事業における課題とその対応について
- ・ 次期清掃工場の整備の進め方について
- ・ 保育所における新型コロナウイルス感染症対策について
- ・ 高齢者バス料金助成事業におけるICカード利用について

- ・ 私立認可保育所等建設補助金について
- ・ ふるさと納税における連続寄附者への対応と動物愛護に係る基金の創設について
- ・ 市営墓地の現状と今後の取組について
- ・ コンビニ交付開始後の住民票等の交付状況とマイナンバーカードの安全性について
- ・ 土木工事に係る働き方改革について
- ・ 雪堆積場の確保について
- ・ 水道・下水道施設の更新と料金改定に係る市民理解を得るための取組について

● 総括質疑

- ・ 次期清掃工場及びびん・びん等資源物中間処理施設の整備の進め方について
- ・ 令和元年度決算から見えた課題、市営住宅使用料収納率の目標における考え方について

臨時会のあらまし

第4回臨時会

令和2年第4回臨時会は、7月22日に開会し、同日閉会しました。

この臨時会では、市長から提出された令和2年度一般会計補正予算、病院事業会計補正予算及び報告の計3件の議案を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

第4回臨時会に提出された議案とその結果

件名	結果
◆令和2年度旭川市一般会計補正予算について	可決
◆令和2年度旭川市病院事業会計補正予算について	〃
◆専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)	報告済

■ 議会の動き ■

令和2年6月26日から第3回定例会閉会日(10月9日)までの議会の動きです。

7月	
16日	・議会運営委員会
17日	・総務常任委員会 ・民生常任委員会
20日	・経済文教常任委員会 ・建設公営企業常任委員会
21日	・議会運営委員会
22日	・本会議(第4回臨時会開会・閉会) ・広聴広報委員会
8月	
6日	・広聴広報委員会
19日	・経済文教常任委員会 ・建設公営企業常任委員会
25日	・総務常任委員会 ・民生常任委員会

9月	
4日	・議会運営委員会
7日	・総務常任委員会 ・民生常任委員会
8日	・経済文教常任委員会 ・建設公営企業常任委員会
10日	・本会議(第3回定例会開会) ・補正予算等審査特別委員会 ・広聴広報委員会
11日	・補正予算等審査特別委員会
14日	・補正予算等審査特別委員会 ・議会運営委員会
15日	・本会議(補正予算等審議)
18日	・本会議(一般質問)
23日	・本会議(一般質問)
24日	・本会議(一般質問)

25日	・本会議(大綱質疑) ・決算審査特別委員会 ・決算審査特別委員会分科会 ・議会運営委員会
29日	・決算審査特別委員会分科会
30日	・決算審査特別委員会分科会
10月	
1日	・決算審査特別委員会分科会
2日	・決算審査特別委員会分科会
5日	・決算審査特別委員会分科会 ・議会運営委員会
7日	・決算審査特別委員会 ・議会運営委員会
9日	・本会議(第3回定例会閉会) ・広聴広報委員会

常任委員会の動き

令和2年6月26日(第2回定例会閉会日の翌日)以降の各常任委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

総務常任委員会

委員長:中野 ひろゆき 副委員長:佐藤 さだお

- 総務常任委員会の活動と活発な質疑について -

当委員会では、前回は報告させていただいたとおり、全国で発生する大規模な自然災害などの状況を踏まえ、6月に「市議会としての災害対応等について」検討すべきと議長に申入れをさせていただきました。

その結果、議長の諮問機関として、総務常任委員会の委員で構成する「市議会災害対応等検討会議」が設置され、7月には1回目の検討会議を行いました。

また、7月17日に開催した委員会では、ひぐまとしお委員から「新型コロナウイルス感染症の影響による職員の超過勤務等」について、8月25日に開催した委員会では、石川厚子委員から「JR北海道アクションプラン検証結果」、中村のりゆき委員から「旭川市民交通傷害保障制度の廃止」について質疑がありました。

それぞれの委員からは、市民からも関心の高い事項について、積極的な質疑が行われるとともに、今後の施策の展開や市民生活の向上に向けた取組を求める意見などが述べられました。



▲災害対応等検討会議の様子

経済文教常任委員会

委員長:林 祐作 副委員長:宮崎 アカネ

- 本市の成人式について -

9月8日に開催した当委員会において、教育委員会から成年年齢引下げ後の「旭川市成人を祝うつどい」の対象年齢等について報告がありました。

民法改正により、令和4年4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げられます。これを受けて、令和5年1月以降に開催する「旭川市成人を祝うつどい」の対象年齢を現行どおり20歳とし、名称を「旭川市20歳のつどい」などに変更する内容でした。

その理由としては、18歳を対象とした場合、受験や就職の準備時期と重なり本人や家庭の負担が大きく、出席者の減少につながると考えられること、高校在学中であることが多い18歳に比べて、振袖を着て参加するという機運が形成されやすく、和装文化の継承にも寄与すること、また、成年年齢引下げ後に18歳を迎える学生の保護者へのアンケート調査において約65パーセントの方が20歳での開催を希望していることなどが挙げられていました。

成年年齢が引き下げられても急がず、着実に社会に出てほしいと思いを



▲本年の成人を祝うつどいの様子

民生常任委員会

委員長:金谷 美奈子 副委員長:品田 ときえ

- コロナ禍の下、続く市民生活支援 -

当委員会の所管は、税務部、市民生活部、福祉保険部、子育て支援部、保健所、環境部と多岐にわたり、どれもが市民生活に直結した部署です。

8月に開催した委員会では、市民生活部から「おくやみ窓口の試行(死亡届の提出後に発生する各種手続のご案内(10月1日~11月27日))」、福祉保険部から「地域住民の協力による住宅前道路除雪の取組」などの報告を受けました。「おくやみ窓口」は、以前からの課題であり、新庁舎移行後に予定されている総合窓口設置に向けての課題整理を図るものです。

9月に開催した委員会では、第3回定例会提出議案の説明をメインに市民生活部から「戸籍証明書のコンビニ交付の開始」、福祉保険部から「特別定額給付金の実施状況」などの報告も受けました。新型コロナウイルス感染症対策の中心にいる保健所では、24時間体制で電話相談に応じるなど、緊迫した状況で仕事を続けています。

当委員会としても、市民目線の検証を重ねるとともに、できる支援にしっかり取り組んでいきたいと考えています。



▲委員会開催の様子

建設公営企業常任委員会

委員長:高木 ひろたか 副委員長:まじま 隆英

- 市立旭川病院感染症病棟を視察 -

市立旭川病院は、本市はもちろん圏域及び周辺地域における新型コロナウイルス感染症に対する感染症指定医療機関として、発熱外来の運営、感染症患者の受入れ・治療など、対応に取り組んでいただいています。

そうしたことから7月20日に、当委員会として、感染症病棟の設備・環境など、現状を把握すべく視察を実施しました。まず、病院入口前に配置しているPCR検査の検体採取専用車両「たいせつくん」を視察し、発熱外来、感染症病棟までの導線を確認するとともに、病棟内を視察しました。

通常の入院・外来患者と接触しないことが重要な点であり、そのための導線に「段差がある」、「スロープ幅が狭い」など、いくつかの課題を確認しました。

市立旭川病院は、今後の感染拡大に備えるとともに、終息後を見据えて、感染症病床を6床から10床に増床、設備の改修、医療機器の整備など、感染症センター(仮称)としての機能強化を進めていきます。



▲市立病院感染症病棟内での視察の様子



○市民と議会の意見交換会を中止します○

本市議会では、議会基本条例第12条に基づき、政策形成に市民意思を反映させることを目的に、平成23年度から毎年度、市民と議会の意見交換会を開催してきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない状況を踏まえ、開催方法などについて慎重に検討を重ねた結果、準備期間や感染リスク等を考慮し、令和2年度は中止することになりました。

次年度以降の開催に備え、感染症対策を踏まえた開催方法などについて検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、昨年度までの開催状況については、本市議会のホームページでご覧いただけます。

○議場にパーティションを設置しています○

議会は、市政の意思決定機関であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中であっても、市民生活の安全安心を守るために、その機能を維持していくことが重要です。

このため、議場での感染症対策として既に行っている換気や消毒等に加え、7月22日に開催された第4回臨時会から、

- ①議員席と傍聴席の間
 - ②隣接している議員席の間
- にパーティションを設置しています。

傍聴される際には、ご不便をお掛けしますが感染症対策にご協力をお願いします。



▲手前が議員席、透明な大型パーティションの後ろが傍聴席

請願・陳情

市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願（議員の紹介のあるもの）や陳情（議員の紹介のないもの）を提出することができます。

※令和2年第3回定例会で新たに付託したもの、結果の出たものではありません。

議会を傍聴しませんか・インターネットでもご覧になれます

本会議や委員会は、どなたでも傍聴できます

●問合せ先

- ・会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課（電話25-6318）
- ・本会議の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

●本会議では、補聴装置(10台)、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

- ・補聴装置は、傍聴受付の際にお申出ください。
- ・手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。
- ・要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。

●旭川市議会ホームページアドレス <https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

- ・議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録、議会中継」を選択してください。



旭川市議会 検索

